

2024年10月11日

八千代市長 服部 友則 様

日本共産党八千代市議団

2025年度予算要望書

市職員のみなさまをはじめ、関係職員のみなさまには、日頃より市民のみなさまのためにご尽力をいただき感謝いたします。

先月開催された2023年度決算委員会を終えて、2025年度の予算要望書を提出いたします。

「地球沸騰化」と言われるほど、気候変動による災害の頻発など世界中が深刻な事態となっています。日本でも「観測史上例を見ない猛暑」と言われた昨年を超える厳しい暑さが続いています。このような中、物価高騰に歯止めがかからず、多くの方々が苦しい生活を強いられています。

国が防衛費の拡大を進める中、社会保障費は削減され続け、そのしわ寄せは、医療、介護、年金などが切り捨てられて国民負担が重くのしかかります。市民生活を守るためにも八千代市から国へしっかりと意見を述べるべきです。

子育て世帯への負担軽減として「学校給食費の完全無償化」市民の足となる公共交通の減便や値上げ対策としての「コミュニティバスの運行」、高齢者の健康と生活支援として「補聴器購入費助成」など、市独自の支援を早期に始めて、国の制度として創設することを自治体からも要請することを提案いたします。

日常生活の充実を求め、様々な市民団体や市政懇談会、また市民から寄せられたお手紙やメールなどの声を予算要望書にまとめました。以下担当部ごとに要望をまとめました。各項目について検討の上、2025年度予算に反映することを要望いたします。

市長

- 1 市長は、憲法尊重・遵守義務を貫き、地方自治体の首長として市民の安全と平和を守るために、憲法9条改悪に反対し、核兵器禁止条約への批准を国に求めること。また、敵基地攻撃能力保有への防衛予算増大に反対し、外交による平和の実現を求めること。
- 2 八千代市在住外国人の相談には、ニーズに合わせた親切・適切な対応と、安心・安全な市民生活を送れるよう援助すること。
- 3 市議会の一般質問にて答弁を求められた際は、誠実に答弁を行うこと。

企画部

企画経営課

- 1 地方創生臨時交付金を市民生活向上のために使うこと。
- 2 東葉高速鉄道について
 - (1) 学割定期の割引率を引き上げて、保護者の負担軽減となるように強く申し入れること。
 - (2) 安全対策としてホームドアの設置などの申し入れを行うこと。
- 3 緑が丘西地域に中学校の設置を早急に進められるよう、教育委員会学務課と一緒に実施に向け進めること。
- 4 PFI事業について
 - (1) 事業が破綻した際に公的責任が放棄される危険があり、地元企業の参入も困難なことから、安易な導入は避けること。
 - (2) すでに実施した施設については、議会と市民に対し定期的に事業報告を行い、情報公開を徹底すること。
- 5 UR住宅は、市内の公的集合住宅による街づくりと、公的賃貸住宅のセーフティネットとしての大きな役割を認識し、エレベーター取り付けなど住み続けられる住環境整備への働きかけを常に行なうこと。
- 6 自転車ヘルメット購入へ土木維持課と補助制度を進めること。

シティプロモーション課

- 1 ふるさと納税について、市の持ち出しがなくなるよう、国に対して制度の改善を求めること。

情報政策課

1 マイナンバーカードについて

- (1) マイナンバーカードは、任意である事をしっかりと伝えること。また情報漏れや情報集約により、本人の意思に沿わず利用される危険性などのリスクを説明すること。
- (2) マイナンバーカードを持つ市民と持たない市民を差別するような市財政の活用は見合わせる事。

2 行政のデジタル化による情報流出防止に万全の対策を講じること。

3 市が発注する情報処理業者の作業行程で情報漏れがないよう万全な対策を講じること。

4 デジタルデバインド対応について

各課にまたがった要望であるが、情報政策課が連携して取り組みをおこなってほしい。

- (1) 市民サービスの基本は対話による人的サービスであり、職員の削減は行わないこと。
- (2) 電子申請などができない市民に、電話での申請も受け付ける体制を確保すること。
- (3) 高齢者へのデジタルデバインド対策講座の回数を増やし、地域の自治会などからの講習要望に応えた対応を行うこと。

男女共同参画センター

- 1 LGBTQ+をはじめ性的少数者への理解促進へ、職員や市民に向けた具体策を講じること。
- 2 市職員、教員に性の多様性についての研修を職員課と一体となって進めていくこと
- 3 ジェンダー平等について
あらゆる面でジェンダー平等を貫き、男女格差是正に取り組むこと。市付属機関への女性の登用を促進し、男女同数の構成を実現すること。
- 4 パートナーシップ・ファミリーシップ条例について、制度の早期創設を行うこと。

総務部

総務課

1 習志野演習場・オスプレイ問題

- (1) オスプレイが八千代市上空を飛行しないよう求めること。
- (2) 騒音問題に真摯に対応をするよう求めること。特に子どもの登下校時の射撃訓練などの騒音はやめるよう強く求める。
- (3) 市が自衛官の募集を行わないこと。

法務課

- 1 情報公開と透明化を更に徹底するとともに、情報セキュリティを強めること。

危機管理課

1 防災・減災について

- (1) 衰えぬコロナ禍での地震や台風など自然災害の救援や復興等にあっては、被災者及び職員・ボランティアの感染防止に配慮して活動し、安全を守ること。
- (2) 地震や台風など自然災害に備え、分散避難を推進すること。また、指定避難所の過密解消、非常用電源確保、一時避難所となる町内集会所の耐震性確保、水洗トイレの洋式化、情報収集のためのテレビ設置など、避難所環境を整備すること。
- (3) 2015年の台風被害の経験を活かし、情報伝達の充実へ防災無線個別受信機を自治会や自主防災組織責任者宅に配備すること。停電対策として危険木の事前伐採を先進市に学び東京電力・NTTと協力し進めること。道路・下水・調整池・崖地などのチェックと予防対策を講じること。家具転倒防止金具の設置が命を守ることを周知すること。
- (4) 最近の異常気象は、気候変動が原因の災害と言われており、地球温暖化対策に行政や自治会など団体・住民が取り組めるよう危機管理もイニシアティブを発揮すること。
- (5) 災害時の危機管理・防災対策に市職員が一丸となって取り組むこと。職員の自宅周辺や出勤途上に把握した災害情報の通報を義務化し、集約体制を整備し、分析して活用すること。
- (6) 千葉直下地震被害を想定し、ハザードマップを小学校単位に作り、マップに沿った対策を行うこと。ハザードマップに記載された被害想定を減

- 少するため計画的に事業化すること。
- (7) 防災関係予算を増額し、未然防止対策を講じること。
 - (8) 避難所で避難者が安心して過ごせる対策強化について、特に⑥⑦については教育委員会と一体となって対策を講じること。
 - ①段ボール簡易ベッド、プライベートテント、温かい食事、コンテナ型トイレを整備すること。
 - ②全ての避難所にマンホールトイレを設置し、日頃から活用訓練を行うこと。
 - ③各避難所に母子専用の独立した場所を設けること。
 - ④ペット同伴でも避難所に入れる環境を整えること。
 - ⑤被災者や避難者の知りたい情報を的確に把握し迅速に提供すること。
 - ⑥避難所となる公民館や学校施設の洋式化トイレを早急に取り組むこと。
 - ⑦避難所となる学校体育館のエアコンを早急に完備させること。
 - (9) 自主防災組織や避難所運営委員会への支援、自力避難困難者対策を強めること。
- 2 危機管理は防災・減災だけでなく想定外の事態にも全体を把握し、横の連携を図り、事態の改善に努めること。

戸籍住民課

1 マイナンバーカードについて

- (1) 市民からの問いに対して任意である事、強制して申請させないようにすること。
- (2) マイナンバーカードおよびマイナ保険証における誤登録や負担割合相違など、トラブル事案が続いています。とりわけ、マイナ保険証の押し付けは医療機関から混乱や反対の声も多いため、強制的に進めないこと。紙の健康保険証を存続するよう国に求めること。

2 市役所機能の充実

- (1) 日曜日開庁を増やすこと。
- (2) 土曜日開庁の検討を進めること。

職員課

1 職員の適正配置等について

- (1) 職員が意欲的に働き活気ある職場となるよう、本人の希望も考慮した。適正配置を行うこと。
- (2) 長時間・過重業務をなくし職員の健康を守ること。

- (3) 女性幹部職員の比率を高め、働きやすい環境を整えること。
- (4) 事業量が増加するもとの、人員不足の職場を点検・改善し、必要な増員を行い、市民サービスを向上させること。
- 2 職員の不祥事への対応について
 - (1) 再発防止に努め、各職場が風通しの良い明るい雰囲気の中で業務にあたり、仕事上の問題点や悩みなどに相談援助し合える環境づくりに取り組むこと。
 - (2) 職員の不祥事が相次ぎ、市民の信頼を損ねており、原因の徹底究明と対策・改善に全力をつくし、公務員倫理の教育を徹底すること。
- 3 会計年度任用職員制度のもと「公務事務は公務員で行なう」原則に基づき正規職員で定員を充足すること。会計年度任用職員の処遇を改善し、正規職員へのチャレンジを支援し、同一労働同一賃金をめざすこと。
- 4 就職氷河期世代に緊急雇用対策として職員募集や採用を行うこと。
- 5 市職務上特別に必要な職員確保には、民間からの雇用も行うこと。

財務部

財政課

- 1 物価高騰対策、市民生活向上、福祉増進に予算措置を
 - (1) 国に、地方創生臨時交付金の給付を求め、財政調整基金などの活用を図り、時限的な給食費無償化など求められる政策に予算措置すること。
 - (2) 企業立地促進への予算偏重があまりに大きいため、中小事業者や商店街への財政支援へシフトさせること。
 - (3) 物価高騰の影響が大きい低所得者世帯に対しては、国事業のみならず市独自の予算措置で支援を強めること。
- 2 財源確保へ国・県にきっぱり要求すること
 - (1) 引き続き必要な新型コロナ対策・物価高騰対策について、地方創生臨時交付金の継続や地方交付税交付金の増額を要求すること。
 - (2) 地方創生法に基づく計画は、地方の実情に即した対応と税源移譲等の強化を国に求めること。
 - (3) 国庫支出金の増額、生活保護費の全額支給などを強く要求すること。
 - (4) 国直轄事業は国の責任と負担で実施するよう求めること。

契約課

1 公共工事の発注について

- (1) 公共事業の地元発注を増やすとともに、小規模修繕は見積もりを出させるだけでなく、適切に工事発注が増えるよう各所管に促すこと。
- (2) 公契約条例を制定し、引き上げられた労務単価が労働者の賃金向上につながるよう、誓約書だけでなく現場の調査も行ない改善を図ること。
- (3) 契約不調を解消するため、単価の適正化、発注方式の改善をさらに強めること。

納税課

1 歳入の根幹をなす市税徴収は適切・公正に取り組み、税収確保に努めること。

2 コロナ感染症や資材・物価高騰の影響による納税困難者への相談は、これまで以上に親切丁寧に対応し、生活・営業の維持と先の展望が開けるように猶予・減免・処分停止などを適切に行なうこと。また、コロナ禍で実施した納税猶予を継続するなどの対応を図り、国へ求めること。

3 市税徴収のあり方について

- (1) 失業者、営業不振、生活苦や病気などによる納税困難者には、個々の実情に即した納税方法を相談し、滞納整理・徴収行政を行なうこと。
- (2) 差し押えや生命保険の解約強制など強権的な徴税を改め、国税徴収法の基本に基づいた適切・公正な徴税を行なうこと。

4 固定資産税について

- (1) 地価の動向を見極め、実態に合わせた算定を行うこと。
- (2) 団地・マンション内のごみ置き場や公園などの共用部分は、固定資産税を減免すること。

5 債権の解消へ各所管が最大限努力した後に、債権管理へ移すよう徹底し、あくまでも市民に寄り添った行政に徹すること。

資産税課

1 納税困難者には減免や猶予、執行停止制度を積極的に活用し、先進都市を参考に生活保護基準 120%以下の世帯には住民税を減免すること。

2 資本金 10 億円超の法人には、市民税均等割制限税率を適用すること。

3 債権の解消へ各所管が最大限努力した後に、債権管理へ移すよう徹底し、あくまでも市民に寄り添った行政に徹すること。

固定資産税について

- (1) 地価の動向を見極め、実態に合わせた算定を行うこと。
- (2) 団地・マンション内のごみ置き場や公園などの共用部分は、固定資産税を減免すること。

健康福祉部

健康福祉課

- 1 民生委員不足の解消へ活動内容の周知に努め活動費を引き上げること。
- 2 犬猫の迷子防止、被災時の飼い主返還、飼い主の責任意識向上につながる、マイクロチップ装着助成制度を創設し、夏場の室内飼育など、適正飼養に向けた啓発を強化すること。

福祉総合相談課

- 1 公共施設へ整理用品の無料配布を市の責任で行うこと。男女共同参画センターと一体で進めること。
- 2 丁寧な相談を心がけ、関連部局との連携を充実すること。
- 3 市の臨時職員や庁舎管理業者の職員に対し、官製ワーキングプアをつくらないよう適正な賃金を保障すること。
- 4 公民館を活用して経済的困難家庭への学習支援事業を拡充すること。また生活保護世帯の利用率が低いため、周知徹底を図ること。

生活支援課

- 1 生活保護について
 - (1) 生活保護における扶養照会は、親族等で扶養が見込めない場合は行わないことを、HP やポスターで周知し、必要な市民が適切に受給できるよう改善すること。
 - (2) ケースワーカーを増員し、1人当たりの受け持ち件数を最低80件までにすること。
 - (3) 生活保護世帯に限定した給付型奨学金制度を創設すること。
 - (4) 生活保護世帯、低所得世帯にエアコン購入費や修繕費を助成すること。
 - (5) 大学進学を認めること。

長寿支援課

1 介護保険について

- (1) 介護保険制度の改正後も要支援者、要介護 1・2 でもサービスが継続できるようにすること。
- (2) 介護保険料・利用料の減免制度を充実させ、利用しやすくすること。
- (3) 安心ケアセンターを増設し、職員を増員すること。福祉総合相談課に任せただけでなく、進めること。
- 2 特養ホームの待機者解消に向けて更なる施設整備をすすめること。
- 3 介護施設で働く職員の待遇改善へ、介護職員奨励金や継続勤務への報償金支給など、人材確保に向けた財政支援を講じること。
- 4 シニアカーの購入に補助制度をつくること。
- 5 高齢者の加齢性軽度難聴者への補聴器購入支援を行うこと。
- 6 高齢者・障がい者など災害弱者には、家具転倒防止金具を無償で取り付けること。
- 7 65 歳以上の障がい者を強制的に介護保険へ移行させないこと。
- 8 高齢者の居場所づくり支援に取組み団体への支援を強化すること。
- 9 民間店舗での簡易スロープや手すり整備を促進するため、市の補助支援制度をつくること。
- 10 買い物弱者対策として、移動販売事業者と連携し、見守り事業も含めた支援策を作ること。
- 11 基金を活用し、介護保険料の引き下げを行うこと。
- 12 補聴器購入への支援を国に意見をあげること。

障害者支援課

- 1 障害の表記を「障がい」と改善すること。
- 2 こころの健康センターの職員を増やし、休日・夜間の相談体制を確立するなど活動の充実を図ること。
- 3 全庁的な取り組みで、障がい者の雇用促進に努めること。
- 4 心身障がい者には医療費一部負担を求めないこと。
- 5 重度の障がい者・難病患者への市独自の支援策を講ずること。
- 6 手話基本条例を制定し、聴覚障がい者福祉の充実をはかること。
- 7 高次脳機能障がい者が入居できる支援ホーム整備を促進するよう助成制度を拡充すること。
- 8 視覚障がい者のグループホームを整備すること。
- 9 障がい者の就労機会拡大のため、重度障害者等就労支援特別事業を実施す

ること。

- 10 発達障がいのある子どもから大人までワンストップで切れ目なく支援できる体制を構築すること。
- 11 発達障がい支援についてのわかりやすいリーフを作成・配布し、市民理解を促進させること。
- 12 障がい者施設や家庭内での虐待防止へ相談窓口の設置など万全な体制を作ること。

児童発達支援センター

- 1 発達障がい者の相談が3か月待ちとなる状況のため、療育センターや相談センターを2か所化して対応力向上を図ること。

国保年金課

- 1 紙の保険証は残すよう求めること。(再掲)
- 2 基金を活用し、国民健康保険料の引き下げを行うこと。
- 3 18歳以下の子どもの均等割は廃止すること。

健康づくり課

- 1 検診の費用負担を軽減すること。
- 2 インフルエンザワクチン接種補助を全ての市民に拡充すること。
- 3 带状疱疹ワクチン接種費用の助成を行うこと。
- 4 学校給食に有機野菜の提案を行うこと
- 5 健康対策としてウォーキングマップを作成し、ホームページなどを活用して周知できるようにすること。

こども部

子ども保育課

- 1 公立保育所・こども園の老朽化した遊具の修理・改善をはかること。
- 2 保育士の配置基準の改善を図ること。
- 3 3才以上児の主食持参ではなく給食で支給すること。

- 4 実費徴収している副食材料費の無料化を行うこと。
- 5 原則庭つき認可保育所を増設し、保育の質低下につながる企業参入は認めないこと。
- 6 庭のない小規模園でのあそびの保障と交通安全対策を講じること。
- 7 公立保育所及び民間保育園における非常勤パート保育士へ市独自の処遇改善をすすめること。
- 8 第2子への保育料を無料化すること。また多子世帯の保育料軽減策をはかること。
- 9 老朽化した公立保育所の建て替えは従前通り行うこと。
- 10 育休中は短時間保育だけでなく通常保育も選択可能に改善すること

子育て支援課

- 1 いじめや虐待等から子どもを守るために「子ども権利条例」を制定し、持続可能開発目標(SDGs)、持続可能な開発のための教育(ESD)に基づき進めること。
- 2 子どもの貧困問題について
 - (1) 子ども食堂や弁当配布を支援する制度を創設すること。
 - (2) 無料塾など地域の学習支援の取組みに支援制度を創設すること。
 - (3) 7圏域に児童館を整備し、子どもの居場所と健全発達を推進すること。

母子保健課

- 1 多子世帯への支援の充実をはかること。

経済環境部

商工観光課

- 1 雇用について
 - (1) 「ブラック企業・ブラックバイト」に対する相談窓口を設置し、大学や指導監督機関と連携を図り、若者の生活、健康、権利を守ること。
 - (2) 高校生や学生アルバイト向けに、働くルール記載のリーフレットを作成し配布すること。
- 2 中小業者の営業支援について
 - (1) 市独自の物価高騰対策事業資金緊急融資制度を創設し、当面200万円の

- 無担保・無保証・無利子で実施すること。
- (2) 千葉市のように「エネルギー価格等高騰対策支援金10万円」を八千代市でも行うこと。

農政課

- 1 持続可能な農業経営への支援について
- (1) 持続的な経営が保障され、安心して農業が営めるよう市の予算を増額すること。また、価格補償を充実させること。
- (2) 米作の減反はやめ、米価の暴落対策として過剰米の買い上げや「下支え」などを政府に求め、米作農家の経営安定のため支援を行なうこと。
- (3) 生産価格補償、生活相談などを活発化し、営農への支援を行なうこと。
- (4) 家族農業への機械購入支援に取り組むこと。
- 2 市民の健康や学校給食の取り組みで、有機米や有機野菜の推進を図ること。

環境政策課

- 1 再生可能エネルギー導入について
- (1) 太陽光発電について市
- ① 市として普及啓発を進めること。
- ② 住宅への設備の設置には、市も助成するとともに助成額・助成枠の拡大に努めること。
- ③ 新築住宅、企業、団体も含めて多様な形態にも設置を支援すること。
- ④ ソーラーシェアリング導入支援に取り組むこと。
- (2) 一定規模以上の太陽光発電設備は、住環境への影響に配慮し、トラブルの未然防止へ事前説明会の開催と周辺住民の合意を求める指導調整を行うこと。
- (3) 環境に優しい設備になるよう条例や指導要綱をつくり、市民・行政・事業者などの役割を明確にすること。
- 2 地域猫の不妊去勢手術の頭数を拡大すること。また、地域の身近な動物病院でも対応できるよう補助制度をつくり、飼い主のいない猫による、ふん尿、鳴き声などの問題解決に取り組むこと。
- 3 地域猫活動や譲渡活動を行うボランティア団体に対し、餌代やゲージ など、必要な財政支援措置を講じること。

クリーン推進課

- 1 ゴミ処理手数料として、ゴミ袋に上乗せして負担増とする事なく、見直しを行うこと。
- 2 ごみ出し支援について
高齢者・障がい者等へのごみ出し支援事業を関係部局と連携し創設すること。

都市整備部

都市計画課

- 1 高齢者対策だけでなく、市民の足としてコミュニティバス、デマンドバスの整備拡充を行うこと。

公園緑地課

- 1 公園トイレの洋式化は多目的トイレを含めた改修工事を行うこと。
- 2 男女共同のトイレをなくし、男女別にすること。

土木管理課

- 1 生活道路の整備を行い、歩行者の安全を進めること。
- 2 歩道の雑草などを避けて、車道にはみ出す高齢者が多く危険です。雑草の処理を定期的に行うこと。
- 3 枝の剪定を災害対策としても進め、定期的に行うこと。

教育委員会

総務課

- 1 教員不足を補うよう市独自の採用を進めること。
- 2 学校体育館のエアコン設置は小学校においても早急に対策を進めること。
- 3 地域への迷惑になる樹木の伐採に予算を拡充すること。

学務課

- 1 就学援助助成について

- (1) 周知のお便りやわかりやすい説明内容などに取り組み、必要な子どもたちが利用できるように取り組むこと。
- (2) 中学校入学準備金については12月支給にし、安心して入学準備ができるように取り組むこと。
- 2 各学校の保護者への購入品目に目を配り、保護者負担が重くならないよう配慮すること。
- 3 緑が丘西地域の中学校創設に早急に取り組むこと。

指導課

- 1 不必要な校則などをやめるよう、子どもたちと話し合える環境を作ること。
- 2 タブレット授業を進めるにあたり、不登校児童への活用には配慮した取り組みを求める。

保健体育課

- 1 学校給食について
 - (1) 学校給食に地元産の取り組みを行うこと
 - (2) 健康のために有機野菜への取り組みを行うこと。
 - (3) 学校給食会への支払い内容を明らかにし、保護者負担を強くないこと。
 - (4) 学校給食費は完全無償化にすること。
 - (5) 給食費の無償化を国の責任で行うよう国へ意見をあげること。
- 2 教員の健康管理と学校施設の安全対策について
 - (1) 労働安全衛生委員会の設置を充実させること
 - (2) 労働安全衛生委員会の体制と活動を充実させること

消防本部

- 1 消防車両など対応年数を遵守し、市民の安心、安全の付託に応えること。
- 2 職員の健康維持、女性職員への配慮を心がけるよう要望する。

上下水道局

- 1 低所得者への減免制度を設けること。